

問い合わせ電話番号
について

市内には、市外局番が0743の地域と0745の地域があります。
※市外局番0743の地域の方は、市外局番が表記されていない場合は、市外局番0745をつける必要があります。

お知らせ

information

掲載の情報についての詳細は市のホームページをご覧ください

市役所の開庁時間
午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)
☎0745-82-8000(代)

福祉医療

福祉医療費受給資格証の更新手続きのご案内
現在お持ちの福祉医療費受給資格証の有効期限は7月31日です。

対象の方には新しい資格証を更新申請書とともに7月下旬に郵送します。申請書等に必要事項を記入のうえ、返信用封筒で返送してください。
ただし、令和5年1月2日以降に宇陀市に転入された方や無申告等で所得不明の方、その他手続きが必要な方は、窓口にお越しただいて更新となる場合があります。対象となる方には7月中旬に通知します。

各制度の対象者は次のとおり

- 【**心身障害者医療費助成制度**】
対象
○65歳未満で身体障害者手帳1級・2級、または療育手帳A1・A2の交付を受けている方
○65歳以上75歳未満で後期高齢者医療保険に加入されていない方で、身体障害者手帳1級・2級、または療育手帳A1・

A2の交付を受けている方
【**ひとり親家庭等医療費助成制度**】
対象
○母子・父子家庭の母・父および児童(18歳の年度末まで)など

【**重度心身障害者老人等医療費助成制度**】
対象
○65歳以上で、身体障害者手帳1級・2級、または療育手帳A1・A2をお持ちで、後期高齢者医療制度に加入されている方
○75歳以上で、ひとり親家庭等医療費助成制度の対象となる方
※重度心身障害者老人等医療費助成制度受給者の方については、受給資格証を発行していませんが、更新手続きは必要です。

【**乳幼児医療費受給資格証**(0歳～小学校就学前のお子さん)と**子ども医療費受給資格証**(小学生・高校生等)は更新の必要はありませんが、ご加入の健康保険や振込口座などに変更がある場合は届出をお願いします。
【**子ども医療の続きはお済みですか?**】
小学1年生のお子さんと、子ど

医療・保険の窓口からお知らせします

☎保険年金課 ☎82-3672 / IP ☎88-9086

も医療費受給資格への切替の申請書が未提出の方は、受給資格の更新ができませんので、4月診療分からの医療費助成を受けていただくことができません。中学卒業後、18歳の年度末までのお子さんは、令和5年4月から医療費助成対象となっております。申請がまだで医療証をお持ちでない方は、申請してください。
手続きがまだの方は、お早めに手続きをお願いします。

国民健康保険

【**納税通知書を発送します**】
7月13日(木)に国保加入世帯の世帯主あてに納税通知書を発送します。世帯主が国保に加入していない場合でも、世帯内に国保に加入している方がいれば、世帯主に納税義務が生ずるため、宛先は世帯主となります。ただし、保険料額は被保険者のみで計算します。
被保険者となるのは、届出したときではなく、職場の健康保険などを抜けたとき、市内に転

入ったときなどです。
【**普通徴収(年金天引き以外)の方**】
7月から翌年2月まで年8回に分けて納付書あるいは口座振替で納付していただきます。納付書に記載の納期限内に納付いただきますようお願いいたします。
【**特別徴収(年金天引き)の方**】
受給の年金から天引きにより納付していただきます。また申し出により口座振替での納付に変更することもできます。

【**国民健康保険高齢受給者証を発送します**】
70歳以上75歳未満の方に交付されている受給者証の有効期限は7月31日です。対象の方には新しい受給者証を、7月18日(火)に郵送します。
【**限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証の更新手続きが必要**です】
この認定証の有効期限は7月31日です。引き続き認定証が必要な方は、7月20日(木)以降に保険年金課、各地域事務所まで申請してください。
ただし、国民健康保険税に滞納

国民健康保険税額の決まり方
税額は、医療分、後期支援金分、介護分で構成され、それぞれ所得割額、均等割額、平等割額の合計金額で決まります。

	所得割	均等割	平等割	限度額
医療分	9.3%	27,800円	22,400円	65万円
後期支援金分	2.7%	9,000円	7,200円	20万円
介護分(40～64歳の方)	3.0%	15,200円	-	17万円

がある場合は、認定できません。
【**申請に必要なもの**】
○本人確認書類 ○国民健康保険被保険者証 ○現在お持ちの認定証 ○長期入院該当(※)の方は、過去1年間の入院領収書(※申請日前91日以上の入院があり、世帯主および世帯の国保被保険者が令和5年度住民税非課税の場合)
なお、70歳以上75歳未満で申請が必要な方は、世帯主および国保被保険者が令和5年度住民税非課税、もしくは課税総所得145万円以上690万円未満

【**後期高齢者医療保険**】
後期高齢者医療被保険者証を発送します
現在お使いの後期高齢者医療被保険者証の有効期限は令和5年7月31日です。
8月1日から使用していただく新しい被保険者証は、7月中旬に「簡易書留」にて郵送します。有効期限の切れた被保険者証は、ご自身で破棄していただくか、保険年金課または各地域事務所へ返却してください。
なお、令和4年度分以前の保険

後期高齢者医療保険料の決まり方
保険料の額は、
・均等割(被保険者が等しく負担する部分)
・所得割(前年の所得に応じて負担する部分)の合計額

保険料(年額)	=	均等割額(50,500円)	+	所得割額(総所得金額-43万円)×9.93%
---------	---	---------------	---	------------------------

※保険料は、2年ごとに後期高齢者医療広域連合により改定されます。
※賦課限度額は、66万円です。(どんなに所得が高い方でも、年間保険料額は66万円が上限となります)

(現役並み所得者)の場合です。
【**国民健康保険特定疾病療養受療証を発送します**】
現在お持ちの受療証の有効期限は7月31日です。新しい受療証は令和5年度住民税の課税状況により「自己負担限度額」の決定を行った後、7月18日(火)に郵送します。
【**所得申告について**】
保険税所得割額の算出、限度額適用認定証や高額療養費の判定などの基礎とするため、所得の有無に関わらず、毎年必ず所得の申告を行う必要があります。まだ申告の済んでいない方は、早急に手続きをしてください。

料に未納がある方は、やむなく短期証(通常より有効期間が短い被保険者証)となることもありますのでご了承ください。
【**納入通知書を発送します**】
令和5年度の後期高齢者医療保険料納入通知書を7月中旬に発送します。
後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに保険料を納めていただくこととなります。
特別徴収(年金天引き)の方は、受給されている年金より天引きし

後期高齢者医療保険料軽減制度の改正
今年度より均等割額軽減措置の基準が変更になります。
【**均等割軽減内容**】

被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額※1	軽減割合
基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者等※2の数-1)以下	7割軽減
基礎控除額(43万円)+29万円×(世帯内の被保険者数)+10万円×(給与所得者等※2の数-1)以下	5割軽減
基礎控除額(43万円)+53.5万円×(世帯内の被保険者数)+10万円×(給与所得者等※2の数-1)以下	2割軽減

※1 軽減の基準となる「10万円×(給与所得者等の数-1)」は、世帯主と同一世帯の被保険者に給与所得者等が2人以上いる場合に計算します。
※2 一定の給与所得者(給与収入55万円超)または公的年金等に係る所得がある方(公的年金等の収入額が、65歳以上で110万超または65歳未満で60万円超)。
【**職場の健康保険などの被扶養者だった方の軽減措置について**】
後期高齢者医療制度の資格取得前日に職場の健康保険などの被扶養者だった方は、資格取得後2年間に限り保険料均等割額が5割軽減となり、所得割額は課されません。
※均等割額軽減は、7割軽減が優先されます。

一定の障がいをお持ちの方へ
65歳以上75歳未満の方で一定の障がいをお持ちの方は、現在ご加入されている医療保険か後期高齢者医療保険のいずれかを選択していただくことができます。後期高齢者医療保険の選択をご希望になられる方は、保険年金課までお問い合わせください。

国民年金保険料免除・猶予

〔令和5年度の免除申請を7月1日から受付〕

経済的な理由により、国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請により納付が免除・猶予となる「免除制度」や「納付猶予制度」があります。
令和5年度の免除申請は、7月分から令和6年6月分までの期間が対象となります。

○免除は、本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合に、全額免除または一部免除が承認されます。
○納付猶予は、本人が50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、全額納付猶予されます。

※免除された期間は、納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。ただし、免除該当月から10年以内に追納すれば、満額に近づけることができます。

また、退職（失業等）により納付が困難な方は、特例免除制度があります。申請者本人、世帯主または配偶者のいずれかが退職（失業等）された場合、雇用保険受給資格者

証や雇用保険被保険者離職票などの証明書類の写しを添付して申請することで、退職（失業等）された方の前年の所得をゼロとして審査が行われます。

免除・納付猶予の申請は最大2年1か月前までさかのぼって申請できます。ただし、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取ることができなくなる場合がありますので、希望される方は、すみやかに申請してください。

問 保険年金課
☎82・3672 / IP ☎88・9086
問 日本年金機構 桜井年金事務所
☎0744・42・0033

野焼きはやめましょう！

近頃、市の方へ「家庭のごみを近所で燃やしており、臭いや煙が非常に迷惑だ」と野焼きの苦情が多数寄せられています。

野焼きは法律で禁止されており、違反した場合は、5年以下の懲役または1000万円以下の罰金もしくはその両方が科せられる場合があります。

簡易な焼却炉や野外での焼却は、ダイオキシン類の発生を抑えることができないため、一部例外（とんど）などの伝統行事

「もみがら焼き」など農作業に係るもの等）を除き、法律で禁止されています。
近所の皆さんの迷惑にならないので、野焼きは絶対にやめましょう。

問 環境対策課
☎82・2202 / IP ☎88・9078

**特定小型原動機付自転車
を所有される場合は、
標識登録が必要です**

特定小型原動機付自転車（電動キックボード）の標識交付が7月から始まります。特定小型原動機付自転車を所有されている、標識交付を受けられていない方は、税務課にて軽自動車税の申告をして標識の交付を受けてください。

特定小型原動機付自転車とは

- 外部電源により供給される電気によって動く原動機付自転車のうち、特定の要件全てに該当するものを指します。
 - 定格出力が0・60kW以下
 - 長さ1・9m以下、幅0・6m以下
 - 最高速度が20km毎時以下等
- 標識交付に必要なものは
①所有者および使用者の身分証明書（運転免許証やマイナン

バーカード等）
②車種、車名（メーカー名）、車台番号、定格出力等の諸条件のわかる販売証明書、譲渡証明書。これらの証明書がお手元ない場合はお問い合わせください。

標識交付にかかる費用は？

標識交付に費用はかかりません。
■ 特定小型原動機付自転車の税額はいくらですか？
年間2,000円です。毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

注意事項

- 希望ナンバーの対応はいたしません。（受付順に標識番号を交付します。）
- 受付を開始する7月3日（月）午前8時30分時点で交付手続きの来庁者が複数の場合は、受付番号を抽選します。
- 標識交付を希望される方が多数の場合は、交付までに日数を要することがあります。あらかじめご了承ください。

問 税務課
☎82・1306 / IP ☎88・9072

飼い猫に首輪をしてください！！

自治体やボランティア団体が野良猫に去勢手術を行う際、首輪をしていないと飼い猫かどうか分かりません。去勢手術を行うことによって、新たに生まれる野良猫を減らすことができます。宇陀市にお住まいの皆さんの協力が必要ですので、ご協力よろしくお願いします。

問 環境対策課 ☎82・2202 / IP ☎88・9078

飼われている動物のフンの後始末を！



最近、私有地や道路にフンをしていると多くの苦情が来ています。フンを放置すると近隣住民の方に大変な迷惑をかけることとなります。飼い主の方はマナーを守って、フンは必ず持ち帰るようにしましょう。

問 環境対策課 ☎82・2202 / IP ☎88・9078

図書館からのお知らせ

<中央図書館>

- ★おはなし会
すくすくひろば（0～3歳）
絵本の読み聞かせやわらべ歌で体あそび
7月12・26日（水）
①10:00～ ②10:45～ **2回内容同じ**
場所：中央図書館 おはなしの部屋
- おはなしクラブ（幼児・小学生）
7月8日（土）10:00～
場所：中央図書館 おはなしの部屋
- 夏休みおはなし会：榛原本を楽しむ会
7月22日（土）10:30～（約60分）
影絵など楽しいプログラムがもりだくさん！
※先着20組・・・受付7月1日～
場所：中央図書館 おはなしの部屋
- ★チャカポコによる「人形劇」
『3びきのこぶた』ほか人形劇体験あり！
7月17日（月）13:00～
場所：中央図書館 おはなしの部屋

<大宇陀図書館>

- ★おはなし会（職員によるミニお話会）
7月15日（土）10:00～
場所：大宇陀図書館内児童書コーナー
- ★おたのしみ映画会
7月29日（土）
①『ふしぎ駄菓子屋銭天堂』10:30～
②『おまえうまそうだな』11:05～
場所：文化会館1階 研修室

主催：市教育委員会
宇陀市図書館を使った

第7回 調べる学習コンクール
「なんだろう？」答えはきっと 図書館に

募集期間
9月11日（月）～25日（月）

募集する作品

- 自由なテーマを宇陀市の図書館や学校の図書室で調べ、まとめた作品を募集します。
- 部門：小学生の部／中学生の部
- 作品のまとめの目安サイズ：小学生はB4（八つ切り）サイズまで／中学生はA4サイズまで
- ページ数：50ページ以内（目次、参考文献のページを除く）

作品の提出先

- 市内の小中学校 ※提出締切は、ご自分の学校の締切日まで。
- 応募作品は、11月に開催する市美術展覧会で展示されます。

表彰

- ★優秀作品は表彰します。（※表彰式は11月上旬予定）
- ・応募者全員に参加賞プレゼント
- ・入賞者には、賞状と図書カードプレゼント

※まとめたポイント、P13まめ知識をご覧ください！

7月の休館日 **毎週火と祝日**
4・11・18・25日（火）※17日（月・海の日）
※中央図書館のみ、17日は特別に開館します。

中央図書館 ☎82・4749 / IP ☎88・9110
大宇陀図書館 ☎83・0976
【開館時間】9:30～17:00 【開館時間】9:00～17:00

**ジェネリック医薬品に
替えてみませんか**

新薬（先発医薬品）の特許期間が過ぎ、他の製薬会社から発売される、新薬と同じ有効成分を含んだ薬のことをジェネリック医薬品といいます。ジェネリック医薬品の使用割合は年々増加し、全国の使用割合は8割となっていますが、奈良県の使用割合はかなり低い状況です。ジェネリック医薬品の効き目や安全性は国の審査により新薬と同等と認められており、より飲みやすく改良された薬もたくさんあります。また、ジェネリック医薬品が安いのは、品質が劣るからではなく開発コストが新薬ほどかからないためです。ジェネリック医薬品に切り替えることで、窓口の負担を少なくできるだけでなく、社会全体の医療費の軽減にも貢献することができます。未来の世代へ医療保険制度をつなぐためにもジェネリック医薬品の活用にご協力ください。

処方してもらったには…

- 医師や薬剤師にジェネリック医薬品を希望することをお伝えください。
- ※すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。
- 各保険者が配布している「ジェネ

リック医薬品希望シール」を保険証・お薬手帳に貼っておくと便利です。

問 保険年金課
☎82・3672 / IP ☎88・9086

**Education・culture&sports
教育・文化・スポーツ**



宇陀市就学相談

令和6年度、小学校・中学校・特別支援学校（盲・ろう・養護学校）への就学について、特別な支援が必要であると思われるお子さんの相談を行います。

【相談日時】

7月27日（木）～8月3日（木）・8日（火）土日除く
午前9時～午後5時

※予約必要

【場所】市役所3階312会議室
【申込期間】

7月3日（月）～7日（金）

問 教育総務課

☎82・3673 / IP ☎88・9256

マイナンバーカード夜間・休日手続きの予約について

マイナンバーカードの申請・受取・更新について、予約制で次のとおり夜間・休日受付をしています。※平日の午前9時30分から午後4時30分までの受付予約は不要です。

マイナンバーカード交付通知書（ハガキ）が届きましたらお早めにお受け取りください。

問 市民課 (☎ 82・2143 / IP ☎ 88・9076)

7月の休日窓口

日	曜日	場所	時間
7/3	月	本庁 市民課	午後5時30分 から7時30分 までの予約受付
7/11	火		
7/20	木		
7/28	金		
7/31	月		
7/23	日	本庁ふるさと テラス	午前9時から正午 までの予約受付



問 ツアー・オブ・奈良・まほろば実行委員会 事務局
https://www.tourofnaara.com

【申し込み】7月26日(水)まで
【費用】7,000円(1人)
【定員】各コース 150人
【その他】1チーム2〜4人で
チームを構成しての参加になります。

基本コース周辺のチェックポイントを巡る、自由度の高いサイクリングイベントです。コースごとに会場と開催日が異なります。

ツアー・オブ・奈良・まほろば開催

Event&Others
イベント・その他

7月の文化会館だより

7月の休館日 (4.11.17.18.25日)

かざろひホールの催し (6月15日現在)

展示ホールの催し：今月の展示はありません

日	曜日	催し物案内	入場方法	時間	主催者	問い合わせ
15	土	差別をなくす市民集会 映画「破戒」上映	宇陀市に在住および通勤・通学の方(無料)	開場：12時30分～ 開演：13時～	宇陀市 宇陀市教育委員会	人権推進課 ☎ 82-2147 (IP ☎)88-9077
23	日	第7回宇陀市 吹奏楽フェスティバル	一般(無料)	開場：13時～ 開演：13時30分～	宇陀市吹奏楽フェスティバル実行委員会	同実行委員会 事務局：上辻 ☎ 83-0029 (大宇陀中学校内)
30	日	ピアノ・エレクトーン 発表会	一般(無料)	開場：12時～ 開演：12時30分～	小林晴美 首藤陽子 杉本千鶴	杉本千鶴 ☎ 82-3951

令和5年度 宇陀市文化会館 自主事業 映画上映会 「ミニオンズ フィーバー」

最強最悪のボスに仕えることが生きがいのミニオン。彼らはなぜ、悪党になることを夢見る少年、グルーをボスに選んだのか？その答えは1970年代に隠されていた！ミニオンと怪盗グルーの始まりの物語がついに明らかになる！

【上映日】9月16日(土) 午前の部：午前10時～ (午前9時30分開場)
午後の部：午後1時30分～ (午後1時開場)

【場 所】文化会館 かざろひホール
【入場料】全席自由席 500円(大人・子ども同一料金)

※3歳未満ひざ上鑑賞無料・ただし、座席が必要な場合はチケットをお求め下さい。
※車イスでご入場の方はお気軽にご相談ください。

【前売券チケット販売所】

チケット販売開始 7月12日(水) 定員各500人(定員になり次第販売終了します)
文化会館・市役所(生涯学習課)・各公民館(中央・榛原・菟田野・室生)・
総合体育館・観光案内所(榛原駅南口)
※上映当日(9/16)は文化会館窓口のみでの販売となります。



©2022 Universal Studios. All Rights Reserved.

夏休み子ども陶芸教室「植木鉢づくり」

～陶芸を通して手作りの楽しさ、創作の喜びを体験～

【日 時】8月3日(木) 午前の部：午前9時30分～正午
午後の部：午後1時30分～4時

【内 容】粘土をつかって作った植木鉢に、好きな絵を描いたり飾りをつけたり、自分だけのオリジナル植木鉢をつくります。(完成した作品は8月末頃のお渡しとなります)

【場 所】文化会館2階 創作室
【対 象】市内の小学生(希望者は保護者の付き添い可)
【定 員】各15人(応募者多数の場合は抽選)

【参加費】500円
【申込期間】7月1日(土)～7月12日(水)まで

問の窓口へ直接申し込みのほか、電話、メールでの申し込みもできます。
【その他】気象状況(警報発令時)により中止となる場合があります。

問 文化会館 (☎ 83・0977)
E-mail: bunkakaikan@city.uda.lg.jp



中央公民館講座の受講生募集

夏休み子ども学級

問 中央公民館 (☎ 83・0551 / IP ☎ 88・9180)

【休館日】木曜日・祝日

① 書道教室

楽しく書道を学びましょう！

【日時】7月29日(土)

午前10時～11時30分

【場所】中央公民館 講座室B

【定員】20人

【受講料】無料

【持ち物】書道セット(学校でお使いのもの)

【講師】中井陽子氏

鹿角ストラップづくりも体験ができるよ！

【日時】8月10日(木)

午後1時～5時

【集合場所】中央公民館駐車場

集合・出発 午後1時

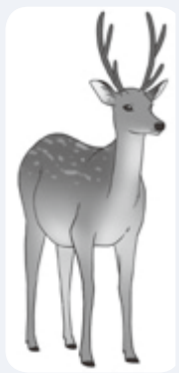
解散 午後5時

【定員】20人

【見学場所】鹿苑 奈良の鹿愛護会(奈良公園内)

【定員】20人

【受講料】600円(体験料)・保険料



② 社会見学

国の天然記念物「奈良のシカ」の保護施設で、鹿の歴史や生態、保護活動など勉強しよう！



③ 料理・木工教室

楽しくカレーを作って食べて、昼から木工にチャレンジ！

【日時】8月21日(月)

午前10時～午後3時

午前10時～料理教室(カレー)



午後1時～木工教室
【場所】榛原分館(榛原総合センター)
【定員】20人
【受講料】1,000円(材料代)
【講師】前田まゆみ氏(木工教室)
【協力】NPO法人 大和の心を育む会
○対象は市内在住・在学の小学生です。低学年(1～3年生)は保護者同伴でお願いします。
○申込み7月15日(土)までに電話もしくは問の窓口へ。
○申込多数の場合は抽選になる場合もあります。申し込みが半数に満たない場合は中止となります。

イベントの規模 縮小にしよう

■宇陀市はいばら花火大会

宇陀市の夏の風物詩として毎年8月第1日曜日に開催している「宇陀市はいばら花火大会」ですが、今年は規模を縮小して開催することが決定しました。
8月6日(日)に、榛原地域5か所において、同時刻に花火の打ち上げを予定しています。ぜひ、榛原地域の夜空を見上げてください。

【会場】

- ・榛原小学校グラウンド
- ・榛原東小学校グラウンド
- ・榛原西小学校グラウンド
- ・旧伊那佐小学校グラウンド
- ・平成榛原子供のより公園

【打上開始時間】

午後8時～(5分程度)
※会場内は入場できません。
※路上駐車をしないなど近隣へのご配慮をお願いいたします。

※出店などの
お店はご
いません。



▲宇陀探訪ナビ

問 宇陀市はいばら花火大会
実行委員会 (☎ 82・2457)

■第29回阿騎野ふるさと夏まつりの開催について

今年の阿騎野ふるさと夏まつりは、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを季節性インフルエンザと同様の5類に移行されましたが、今年は、花火の打ち上げのみ実施することになりました。
毎年、夏まつりを楽しみにして頂いている皆さんには、今回コロナ禍前のような盛大なイベントができないことは誠に残念ですが、ご理解の程、よろしくお祈りいたします。

【開催日・打上開始時間】

8月15日(火)
午後7時30分～

【場所】

大宇陀ふれあい交流ドーム周辺

問 阿騎野ふるさと夏まつり 実行委員会事務局

〈大宇陀地域事務所内〉
(☎ 83・2251 / IP ☎ 88・9195)



広報うだを笑顔でいっぱいにしましょう わが家のアイドル 写真募集!

広報うだ10月号をかわいい笑顔でいっぱいにするための写真を募集中です。
※市内在住の小学校入学前までのお子さんに限ります。応募多数の場合は初めての方を優先します。(一家族1枚でお願いします。)

【申込方法】 申請フォーム、下記 URL、窓口持参、郵送よりお申し込み下さい。
※今回より一部申込方法が変わっていますのでご注意ください!!
【締め切り】 8月18日(金)



問 秘書広報情報課
(☎ 82・3912 / IP ☎ 88・9083)
URL: <https://logofom.jp/form/bG5b/294630>



宇陀市障害者地域自立 支援協議会全体会記念講演

「誰ひとり取り残されないうだ」
ちづり、フル・インクルージョンをめざして

NHK教育の「バリバラ」障害者情報バラエティーにも出演されている、玉木幸則さんを講師としてお招きし、インクルーシブ教育に関する内容を中心に記念講演を開催します。
参加申し込みは不要で、ご参加いただけます。



玉木幸則さん

皆さんのご参加をお待ちしています。
【開催日】
7月30日(日) 午後2時～

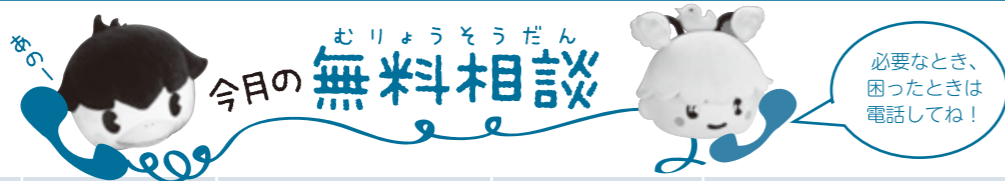
【場所】

市役所4階 大会議室

問 介護福祉課

(☎ 82・3675 / IP ☎ 88・9088)

広報うだがスマホでいつでも見られる
マチイロ
マチを好きになるアプリ



今日の無料相談

必要なとき、困ったときは電話してね!

そうだんのしゅるい	そうだんできる日	場所は?	時間は?	くわしいことが聞きたい
行政相談 【予約不要】	7月5日(水)	宇陀市人権交流センター	9:00~12:00	総務課 (☎ 82・1302 / IP ☎ 88・9068)
	7月12日(水)	室生振興センター		
	7月18日(火)	大宇陀地域事務所		
	7月19日(水)	市役所(213会議室)		
人権相談	7月12日(水)	室生振興センター	9:00~12:00	人権推進課 (☎ 82・2147 / IP ☎ 88・9077)
	7月18日(火)	大宇陀人権交流センター		
消費生活相談窓口 【予約不要】	7月3日・6日・10日・13日・20日・24日・27日・31日 (各月・木曜日)	市役所 (213会議室)	13:00~16:00	商工産業課 (☎ 82・5874 / IP ☎ 88・9075)
税務相談センター 【要予約】	7月19日(水)	市役所 (213会議室)	13:00~16:00 (1人約30分以内) ※受付は午後3時30分まで	税務課 (☎ 82・1306 / IP ☎ 88・9072)
こころの健康相談 【要予約】	7月18日(火)	予約の際にお知らせします	13:30~16:30	中央保健センター (☎ 92・5220 / IP ☎ 88・9175)
DV相談 【要予約】	7月26日(水)	予約の際にお知らせします	13:00~16:00 (1人50分・1日3人)	人権推進課 (☎ 82・2147 / IP ☎ 88・9077)
心配ごと相談 【予約不要】	7月5日(水)	宇陀市人権交流センター	9:00~12:00	菟田野地域事務所 (☎ 84・2521 / IP ☎ 88・9188) 室生地域事務所 (☎ 92・2001 / IP ☎ 88・9182) 大宇陀地域事務所 (☎ 83・2251 / IP ☎ 88・9195) 厚生保護課 (☎ 82・2221 / IP ☎ 88・9079)
	7月12日(水)	室生振興センター		
	7月18日(火)	大宇陀人権交流センター		
	7月24日(月)	榛原総合センター		
若者自立のための無料相談 【要予約】	7月26日(水)	市役所 (213会議室)	14:00~17:00 (※相談員の都合で中止となる場合があります。)	【予約先】 若者サポートステーションやま (☎ 0744・44・2055)
中南和法律相談センター 【要予約】	7月11日(火)	宇陀市役所(211会議室)	13:00~16:00	【予約先】 奈良弁護士会 (☎ 0742・22・2035) (相談日の2週間前より受付)
生活困窮者自立相談支援窓口	月~金曜日 (祝日除く)	市役所 厚生保護課(2階)	9:00~12:00 13:00~16:00	厚生保護課 (☎ 82・2221 / IP ☎ 88・9079)
巡回職業相談 【要予約】	7月12日(水)	市役所 (213会議室)	9:00~12:00 13:00~15:00	
ひとり親福祉資金貸付相談 【要予約】	毎週月・火・木・金曜日 (祝日除く)	市役所	10:00~16:00	【予約先】 こども未来課 (☎ 82・2236 / IP ☎ 88・9080) (相談日の2日前の11時まで)
弁護士による福祉専門相談 【要予約】	7月11日(火)	宇陀市権利擁護センター	10:00~12:00 (1人60分・1日2人)	宇陀市権利擁護センター ほっとサポートうだ (☎ 88・0778)
精神科医による専門相談 【要予約】	7月10日(月)	ほっとサポートうだ (医療介護あんしんセンター内)	14:00~16:00 (1人60分・1日2人)	
家計改善支援相談 【要予約】	毎週月~金曜日 (祝日除く)		9:00~12:00 13:00~16:00	

◇はい!こちら消費者相談窓口です◇

●『借金させる投資詐欺』にご用心!

最近、若者をターゲットに消費者金融から借金で資金を用意させ、仮想通貨で運用するといった投資詐欺のトラブルが多く寄せられています。高齢者は資産を増やすために、若者は金もないのに投資で儲けるために借金までして騙され

る『泣き面に蜂』状態。強引な契約、断る際は『金がない』ではなく、『いりません!』ときっぱり断りましょう。

問 商工産業課 (☎ 82・5874 / IP ☎ 88・9075)